



催しなどは新型コロナウイルス感染防止対策をとって実施します。来場の際はマスクの着用をお願いします。  
 発熱や咳などの症状がある場合は、参加をお控えください。なお、状況により中止や延期とする場合があります。

## 直接会場へ 銭湯で演歌を聴きませんか

70歳以上の方が区内の銭湯を1回240円で利用できる「くつろぎ入浴事業」のPRイベントです。70歳未満の方もお越しください。

日12月12日(日)午後1～2時 会末広湯(宝町1-2-30)。駐車場はありません。対区内在住の方20人程度他出演/エンカペラG(男性アカペラグループ) 担高齢者支援課☎03-5654-8299



## クリスマス・思い出の歌を 楽しむ集い

日12月18日(土)午後1時30分～3時30分 会シニア活動支援センター(立石6-38-11) 対区内在住おおむね65歳以上の方40人 方往復ハガキに「クリスマス」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月6日(月)(必着)まで(多数抽選)。申問〒125-0062青戸5-33-1-103NPO法人葛飾アクティブ.COM☎03-5680-2964 担地域包括ケア担当課

## お口の機能を向上するための教室

長寿歯科健康診査を受診した方に、歯科衛生士が健診結果を踏まえた個別指導を行います。

日会右表のとおり対今年度長寿歯科健康診査を受診した、またはする予定の方各日12人方12月10日(金)までに電話で(先着順)。申担健康づくり課☎03-3602-1268

日程	会場
11/26(金)	健康プラザかつしか(青戸4-15-14)
12/3(金)	水元保健センター(東水元1-7-3)
12/14(火)	健康プラザかつしか(青戸4-15-14)
12/15(水)	金町保健センター(金町4-18-19)

いずれも午後1～4時

## 脳活ミュージック倶楽部 全8回

懐かしい音楽で体を動かしながら、楽しく脳の活性化を図ります。

日令和4年1月7日～3月11日の(金)(2月11日・25日を除く)午後2時～3時30分 対区内在住65歳以上の方40人 費1,800円 方往復ハガキに「脳活ミュージック」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月16日(木)(必着)まで(新規申し込みの方優先・多数抽選)。会申担〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内地域包括ケア担当課☎03-5698-6202



## ミニ門松作り講座

日12月26日(日)午前10時～正午、午後1～3時 対区内在住おおむね65歳以上の方各回12人 費千円 方往復ハガキに「門松」・希望時間(午前か午後)・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月10日(金)(必着)まで(多数抽選)。会申問〒125-0032水元4-6-15水元憩い交流館内NPO法人葛飾アクティブ.COM☎03-5660-3113 担地域包括ケア担当課



## 高齢者大規模水害 対応講演会

豪雨・台風・洪水などの大規模水害への対応方法をお話しします。

日12月19日(日)午後2～4時 会シニア活動支援センター(立石6-38-11) 対区内在住おおむね65歳以上の方40人 方往復ハガキに「水害講演会」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月8日(水)(必着)まで(多数抽選)。申問〒125-0062青戸5-33-1-103NPO法人葛飾アクティブ.COM☎03-5680-2964 担地域包括ケア担当課

## シニア活動支援 センターの 一般利用を 再開しました

シニア活動支援センター(立石6-38-11)のお風呂など、2階の一般利用を再開しました。利用について、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 地域包括ケア担当課 ☎03-5698-6201

## 地域の民生委員が ご家庭を訪問します

【担当課】 福祉管理課

12月上旬ごろから、お住まいの地区を担当する民生委員が75歳以上の方だけで暮らしている世帯の方の自宅に訪問(または電話)し、日常生活の様子や緊急時の連絡先などについて簡単に聞き取りを行うほか、日頃のお困りごとなどの相談に応じます。

民生委員には守秘義務があり、相談内容や個人の秘密が他に漏れることはありません。

【対象】 昭和21年10月15日以前に生まれた75歳以上の方だけで暮らしている世帯の方

※新型コロナウイルスの感染状況によっては活動を中止する場合があります。また、過去に民生委員の訪問歴のない方や要支援・要介護の認定を受けていない方など、援助が必要となる可能性の高い方を優先に訪問します。このため、条件に該当する方でも、次の方は訪問対象にならない場合があります。

- ▶ 民生委員が定期的に見守り訪問している方
- ▶ 長期入院中、老人ホームなどに入所している方
- ▶ 二世帯住宅で子世帯などと同居している方
- ▶ 要支援・要介護の認定を受けている方

### 【民生委員・児童委員とは】

民生委員は、地域の中で、福祉全般にわたり相談や支援を行っているボランティアであり、同時に児童福祉法に基づいた児童委員も兼ねているため、民生委員・児童委員と呼ばれています。

この他、児童問題を専門に担当する主任児童委員がいます。

- ▶ 任期は3年で、地域の推薦を経て厚生労働大臣から任命されます。
- ▶ 民生委員・児童委員は、地域の中で普通に仕事をしたり生活したりする傍らで活動を行っています。
- ▶ 葛飾区では350人の民生委員、36人の主任児童委員が、それぞれの地域で活動しています(令和3年11月1日時点)。

### 詐欺にご注意を!

民生委員の訪問では、預金通帳やキャッシュカードの提示を求めたり、行政機関からの還付金手続きの話をしたりすることはありません。また、民生委員は区が発行する顔写真入り身分証明書・徽章を必ず携帯しています。

このような話を受けた場合はすぐに最寄りの警察署へご相談ください。

### 【問い合わせ】

葛飾区民生委員児童委員協議会事務局(福祉管理課内)  
 ☎03-5654-8244

### 凡例

日日時 会会場 対対象 定定員 内内容 師講師 費費用 持持ち物  
 保保育 他その他 方申込方法 申申込先 問問い合わせ先 担担当課

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ・ファックスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。